



歩行者の「乱横断」が招く事故多発！

少しくらいは大丈夫、と思いませんか？

信号無視をしたり、横断歩道のない場所を渡る「乱横断」による事故が後を絶ちません。昨年11月に北九州市で起きた高齢歩行者×バイクの衝突事故では、赤信号を無視して横断歩道近くの道路を渡っていた歩行者側が重過失傷害容疑で書類送検されています（バイクの運転手は自動車運転処罰法違反）。この事例を見ると、車輛がすべての事故責任を負うわけではなく、交通違反をした歩行者も責任を追わなければならないことがわかりますね。

高齢になると、体力が落ちて横断歩道まで行くのが面倒になり、つつい楽なコースで渡りたくなってしまいがちです。認知機能の低下により視野が狭くなる、以前よりも身体能力が落ちている、という認識が低い高齢者が「乱横断」し、車両との衝突事故を引き起こしてしまうのです。



「乱横断」の危険は高齢者だけに限ったことではありません。みなさん、絶対に「乱横断」はやめましょう。慣れた道でも油断せず、ゆとりとマナーを心がけて事故を未然に防ぎましょう！

豊田市交通安全市民会議全体会議 & 出発式を開催しました



4月24日(水)に、スカイホールにて市民会議の全体会議と、交通事故抑止の出発式を行いました。ご出席いただきました皆様、ありがとうございました。

5月11日(土)～20日(月)は春の交通安全市民運動期間です！

(市内一斉交通安全街頭活動の日は5/13(月)です。)

ご協力をよろしくお願いいたします。

